



広報かわじま

# Kawajima

祝 川島町新庁舎竣工

新たな町の

歴史がスタート

祝 川島町新庁舎竣工

特集

平成28年川島町成人式

P4 ~

P20 ~

P22 ~

P24 ~

P26

お知らせ

町の話題

子育て、催し、講座など

相談

川島町のその瞬間

「大屋敷接待餅つき踊り」

2 Vol.670  
2016 月号

# 希望を胸に 新たな門出

## 平成28年 川島町成人式

1月10日、町民会館で平成28年川島町成人式が行われました。183人の新成人が式典に参加しました。会場では仲間との再会に歓喜の声が絶えず、懐かしい顔を見つけては写真を撮り合ったり、会話を楽しむ様子が見られました。新成人の皆さんのが今後の活躍を期待しています。



### 20年前当時の成人式とその年の出来事

20年前の平成8年は広域福祉会館（現在の町民会館）で成人式が行われました。この年、416人が新たに成人になり、今年と比べると倍以上の方が成人を迎えたことになります。

- アトランタオリンピック
- 「O157」による食中毒が全国各地で発生
- 海の日施行
- 流行語大賞…「自分で自分をほめたい」：有森裕子  
「友愛／排除の論理」：鳩山由紀夫
- 「メーク ドラマ」：長嶋茂雄



# 新成人に聞きました はたちの誓い

新たなスタートラインに立った新成人の皆さん。  
それぞれの胸には夢や希望があふれています。

「はたちの誓い」をボードに書いてもらい、その  
気持ちを笑顔とともに紹介します。



# 小学校規模適正化基本方針の修正についてお知らせします

教育委員会では、学校規模の適正化を推進するため、平成26年11月26日に「川島町立小学校規模適正化基本方針」を策定しました。その後、平成27年5月から7月にかけて実施した「学校規模適正化基本方針に関する説明会」での意見等や、「学校規模適正化に関するアンケート調査」の分析結果を踏まえ、平成27年10月28日に、基本方針（修正案）を作成しました。

そして、基本方針（修正案）について、平成27年11月から12月にかけて説明会を実施し、説明会での意見等を踏まえ、今回、正式に基本方針の内容を修正しましたのでお知らせします。

## 学校規模適正化の目的

小規模小学校（三保谷小、出丸小、八ッ保小、小見野小）の課題〔複式学級、男女間の不均衡など〕を回避、解消すること。  
※小学校の場合、2つの学年の人数が16人以下（1年生を含む場合は8人以下）になると、1つのクラスに編制するようになります。

これを複式学級といいます。直近では、平成31年度から三保谷小学校の2、3年生において編制が予想されます。

※このほか、八ッ保小の1年生は5人（男5人、女0人）など、小規模校では男女数に不均衡が生じています。

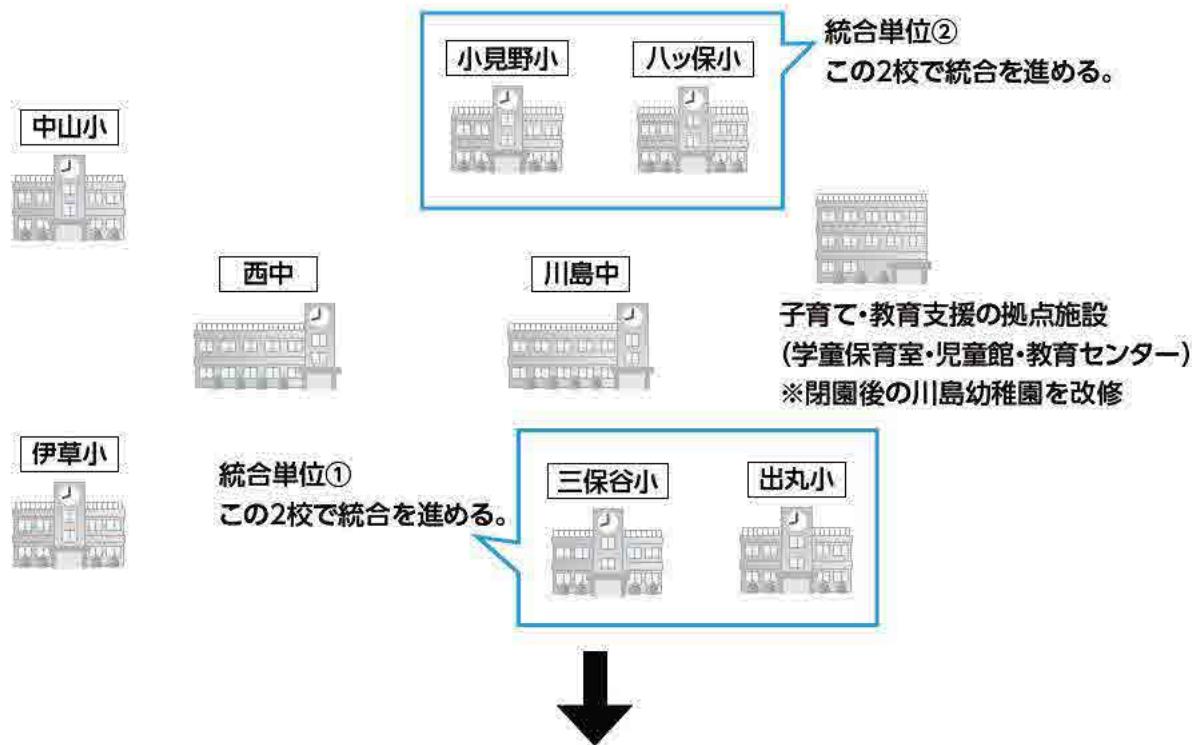
基本方針の5つ柱	当初の方針内容	今の方針（修正）内容
①クラス数の適正な規模	「1学年あたりの学級数は複数」「全学年の学級数は12～18学級」	1学年単学級であっても学級運営に支障がない程度の児童数(20人程度)が確保できること。
②学校規模適正化の方策	4小学校（三保谷小、出丸小、八ッ保小、小見野小）を統合して1校にする。	段階的に2校に統合する。 統合単位は「三保谷小と出丸小」並びに「八ッ保小と小見野小」とする。
③統合校の設置場所	4小学校のいずれかを設置場所とする。	統合小学校と子育て・教育支援の拠点との連携、中学校との連携、交流に配慮して決定する。
④統合校の開校時期	平成29年4月1日（目標）	平成30年4月1日（目途）
⑤小中一貫校・小中一貫教育の取組み	将来的には中学校に隣接し又は敷地内に小学校を新築して小中一貫校を目指す。	統合後に、中学校との連携、交流を始めて、小中一貫教育の推進に向けた研究を行う。将来的には小中一貫型小・中学校（※）の開校を目指す。

※小中一貫型小・中学校とは、小学校（6年制）・中学校（3年制）において、「4－3－2年」など独自の学年の区切りなどにより9年間一貫した教育を行うものです。

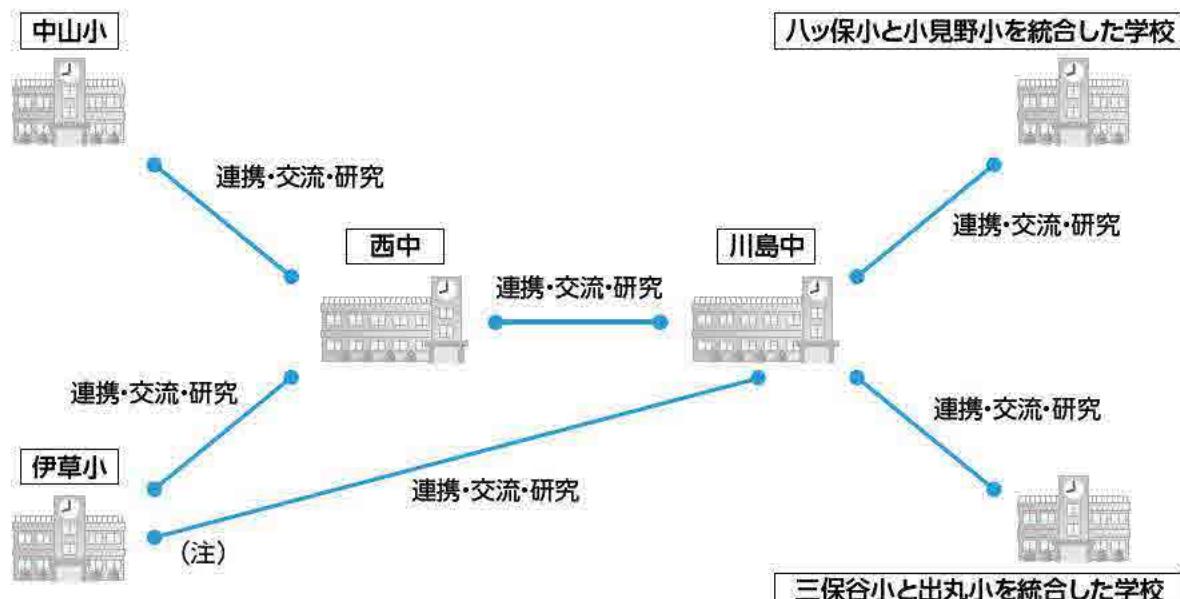
## 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正）イメージ図

次のように小学校の規模適正化を進めていくものとする。（ステップ①→②）

### ステップ①【小規模小学校の統廃合（統合小学校）】平成30年4月（目途）



### ステップ②【小中一貫教育推進に向けた連携、交流、研究】平成30年度～34年度（目途）



- ・川島中学校と西中学校の間で、部活動の合同実施など連携・交流を行う。
- ・(注) 現在の中学校の通学区域では、伊草小学校の卒業生が川島中学校と西中学校に分かれて進学していることから、小中一貫型小・中学校の開校に向け、通学区域の見直しを図る。

# 小学校規模適正化基本方針（修正案） の説明会を実施しました

教育委員会では、11月12日（木）から12月16日（水）にかけて、未就学児及び小学生の保護者の方々に、また、地域の方々に小学校規模適正化基本方針（修正案）を説明しました。

そこで、説明会において参加者から出た主な質問と教育委員会の回答をまとめましたので、お知らせします。

**問** 4小学校（三保谷・出丸・八ツ保・小見野）を1校に統合するという基本方針を、段階的に

アン2校ずつに統合するという方向に変更する」といふ主な理由は？

**答** 第一地域の特性が強いこと。

アンケート分析では、必ず

アン2校ずつに統合するという方向に変更する」といふ主な理由は？

**問** 統合後、小学校と中学校との間で、小中一貫教育を推進していくというが、さらに将来、どのような教育環境の整備を考えているのか？

**答** 既存の中学校と小学校とで連携・交流を進め、小中

一貫型小・中学校（※）の開校を目指します。また、川島中学校と西中学校との間で部活動を合同実施するなど連携・交流も進めます。さらに、中学校の統合を検討し、伊草小学校の卒業生が2つの中学校に分かれて進学している状況についても見直しを進めます。

小規模校の課題を早期に解決できるよう、2校ずつの統合としました。

**問** 小規模校のままでもよいのでは？

**答** 少人数の場合、きめ細かい指導や、思いやりが育まれるといった良い面もあると思いますが、質の高い教育の観点からすると、多様な考え方や見方の習得に問題があります。また、お互に切磋琢磨する気持ちも弱まることが予想されます。このことから、ある程度の児童数（20人程度）は必要と考えます。

**問** 小学校よりも中学校の統合を先に進めるべきでは？



**答** 中学校でも生徒数が減っていますが、しばらくは1学年複数学級を維持できると見込んでいます。4小学校は、小規模校化が著しく、現在でも、1学年あたりの児童数は1ケタが多く、男女間の数にも不均衡が生じ、数年後には、複式学級（※）の編制が予想されています。このようなことから小規模校化した4小学校の統合が先決課題とらえています。

## 問

統合小学校の設置場所は、いつどのように決定するのか？

## 答

統合小学校の設置場所は、子育て・教育の拠点施設との連携・交流や、小中一貫教育の推進の観点から、中学校との連携、交流にも配慮して決定します。今回頂いた意見などを踏まえ、今後、教育委員会で作成する計画に具体的な場所を明示し、町長部局との調整も経て、最終的に議会での議決によって決定されます。平成30年4月を開校目標としていることから、早期の決定を目指します。

## 問

基本方針（修正案）について意向を調査するため、アンケートを実施するのか？

基本方針（修正案）に関するアンケートの実施予定はありません。今回頂いた意見等を踏まえて、具体的な計画を作成して参ります。

## 問

統合小学校の新しい校名・校歌・校章あるいはスクールバスの運行体制などは、どのように決めるのか？

## 答

統廃合にかかる準備は、学校関係者、保護者代表、地域住民代表などで構成する（仮称）統合協議会において協議、検討することとしています。

## 主な意見

- ・学校統合は、「子供たちの学習環境」の視点が大事だと思う。
- ・2校ずつの統合は、賛成である。
- ・基本方針（修正案）は、様々な観点から検討されており、みんなの希望に沿っていると思う。
- ・統合を進める前に、ICTを活用した教育を川島町の少人数の現状を活かして実施してほしい。
- ・魅力ある教育施策により、学力を向上させることができ、町の活性化になると思う。
- ・学校統合を進めるにあたり、少人数教育の良さ、良い意味での地域との結びつきも残してほしい。



### ※複式学級とは

国の基準では、小学校の場合、2つの学年の人数が16人以下になると2つの学年を一つに編成するようになる。

### ※小中一貫型小・中学校とは

独立した小学校（6年制）・中学校（3年制）において、「4-3-2年」など独自の学年の区切りなどにより9年間一貫した教育を行うものです。

説明会で出た質問・意見、それに対する教育委員会の回答について、より詳しい内容はホームページに掲載しています。

# 「ノーア介護」で人生元気に!

いくつになつても元気でいるためには、疾病の予防、介護予防が大切です。現在町は、生きがいづくりと介護予防を推進するまちづくりを目指しています。個人はもちろん、家族、地域ぐるみで疾病予防・介護予防に取り組み、より一層元気で活気のある町にしましょう。



## ◆川島町の「ノーア介護率」

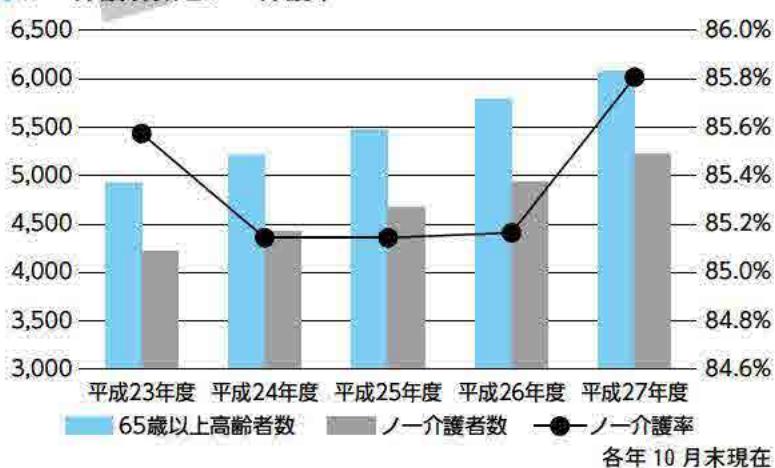
町では、要介護（支援）認定を受けない人の割合を示した「ノーア介護率」の上昇を目指しています。現在の町のノーア介護率は、年々上昇しています。

### ◆ノーア介護率

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位：人
65歳以上高齢者数	4,922	5,210	5,482	5,790	6,089	
高齢化率	22.3%	23.9%	25.4%	27.2%	28.9%	
65歳以上要介護認定者数	710	774	815	859	864	
ノーア介護者数	4,212	4,436	4,667	4,931	5,225	
ノーア介護率	85.6%	85.1%	85.1%	85.2%	85.8%	

各年10月末現在

### ◆ノーア介護者数とノーア介護率



各年10月末現在

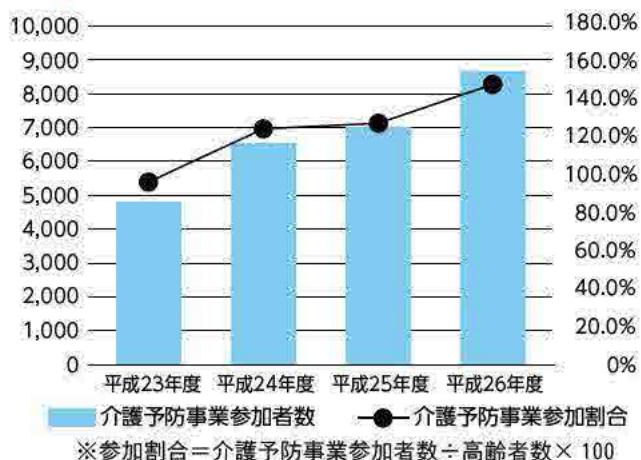
### ◆ノーア介護率が上がっている理由は?

現在町では、疾病予防・介護予防のため、筋力の低下を防ぐためのハッピーボディ操や、いきいきサロンなど様々な介護予防事業を行っています。  
その参加者は年々増えており、平成26年度の参加率は、埼玉県内第4位となりました。





◆介護予防事業参加者数と参加割合



◆平成28年1月1日から新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタート

要支援認定・要介護認定を受けた後、介護予防に取り組むことは必要です。このたび、介護保険法の改正により、要支援認定を受けている方が利用している訪問介護サービス（ヘルパー）、通所介護サービス（デイサービス）に、さらに介護予防に力を入れたメニューを追加した、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりました。この事業は平成29年4月までに全ての市町村でも実施することとされていますが、介護予防に力を入れるため、川島町ではより早くこの事業を開始しました。

## 今までの要支援認定

訪問介護  
(ヘルパー)通所介護  
(デイサービス)

その他のサービス

## 平成28年1月以降の要支援認定

- 今までの訪問介護（ヘルパー）
- ボランティアによる支援
- 今までの通所介護（デイサービス）
- こつこつクラブ（住民の通いの場）
- 若返りサロン（短期集中型運動機能向上事業）

今までと変わりません

※こつこつクラブ、若返りサロンは、要支援認定を受けていなくても利用することができます。（詳しくは健康福祉課または川島町地域包括支援センターまでご相談ください。）

この記事に関するお問い合わせ  
介護予防に関する相談

健康福祉課・福祉グループ  
049-299-1756  
川島町地域包括支援センター  
049-297-8689

有志の方が公民館に定期的に集まり、介護予防のための体操を行っています。  
【若返りサロン】  
要介護状態になることを予防するための運動教室を開催します。週1回で3か月間実施します。

## 【こつこつクラブ】

開設期間は**2月16日(火)～3月15日(火)**

このページに関する問合せ

税務課☎299-11757

# 税の申告は正しくお早めに

開設期間は**2月16日(火)～3月15日(火)**

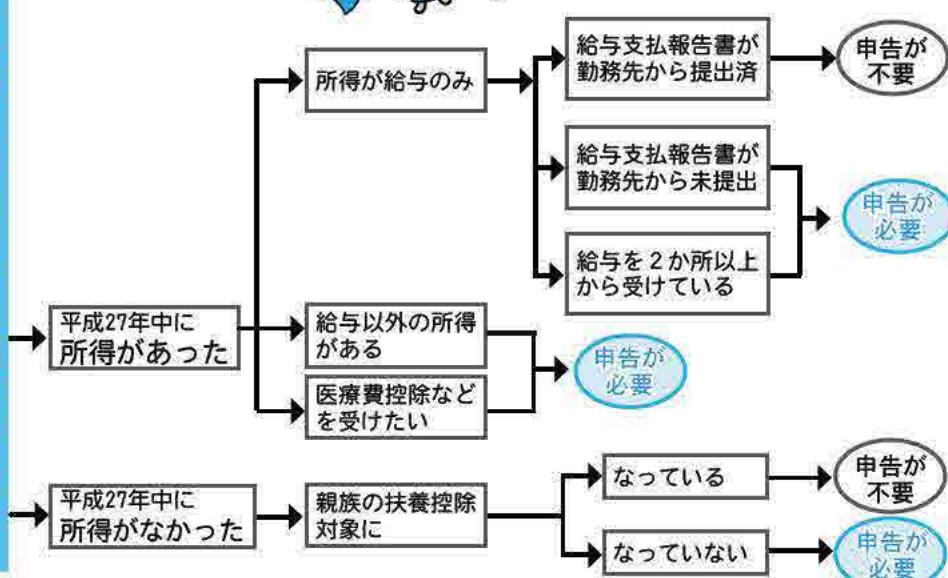
確定申告の受け付けが2月16日(火)から始まります。  
申告期限間際になると申告会場は大変混雑します。  
必要な書類を準備し、早めの申告をお願いします。

## 申告は必要?不要?



確認しましょう!

平成28年1月1日現在川島町に住んでいる



※税務署に「平成27年分の所得税の確定申告書」を提出した方は、町県民税の申告の必要はありません。

## 町・県民税の申告

**■ご注意ください**  
・平成27年中に所得がなくて思われる方には、申告のお知らせを送付します。申告書が必要な方はご連絡ください。

町・県民税の申告が必要と思われる方には、申告のお知らせを送付します。申告書が必要な方はご連絡ください。

※平成27年分の所得税の確定申告についてはマイナンバーの記載は不要です。町・

県民税の申告は川島町役場でお願いします。

申告会場 川島町役場2階大

会議室及び東松山市民文化センター大会議室

申告内容 所得税、町・県民税の申告

開設期間 2月16日(火)～3

受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時(土・日曜日除く)

川島町役場は土曜日も申告

受付しておりますのでご利用ください。

個人年金(終身年金、定期年金、互助年金など)、生命保険などの満期金・解約金などの所得があつた方も

申告が必要です。  
・営業所得・農業所得・不動産所得のある方は、収支の内訳書を必ず作成してからお越しください。平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

医療費控除を受けられる方は、領収書の合計額と補てん額を計算し、医療費の明細書に記載していくください。

太陽光発電設備による電力の売却があり、所得が生じた場合は雑所得(または事業所得)となり申告が必要な場合があります。この場合の所得の計算方法は、売電収入①から必要経費②を差し引いた額です。

ふるさと納税ワンストップ特例申請をした方で、次的事項に該当する方は、申請は無効となり、申告特例制度を受けることができません。無効となつた場合に、寄附金控除を受けるためには改めて領収書又は寄附金受領証明書を添付し、確定申告が必要となります。

①所得税の確定申告及び町県民税申告をする方。

②5団体を超える地方団体に申告特例申請をした方。

③申告特例申請時の住所と、賦課期日現在(1月1日現在)の住所の市区町村が異

1月1日～12月31日の売却金額の合計がその年の収入

金額です。

②必要経費：設備の設置にかかる費用など。必要経費＝(設置費用+補助金)×償却率×(年間売電量÷年間総発電量)。償却率は耐用年数17年で、0.059です。

また、年間総発電量は各家庭の太陽光発電のメータ

ーで確認してください。

ふるさと納税ワンストップ特例申請をした方で、次的事項に該当する方は、申請は無効となり、申告特例制度を受けることができません。無効となつた場合に、寄附金控除を受けるためには改めて領収書又は寄附金受領証明書を添付し、確定申告が必要となります。

①所得税の確定申告及び町県民税申告をする方。

②5団体を超える地方団体に申告特例申請をした方。

③申告特例申請時の住所と、賦課期日現在(1月1日現

## 所得税の申告

源泉徴収票 (原本)など	平成27年1月1日から12月31日までの収入がわかるもの
控除に加えるための資料(ある場合)	生命保険や地震保険などの控除証明書 健康保険など(国民健康保険や国民年金など)の領収書 学生証、障害者手帳 配偶者を扶養している場合、その源泉徴収票など、配偶者の収入がわかるもの
印鑑	朱肉を必要とするもの

- ①事業や不動産などの平成27年中の各種所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方  
②平成27年中の給与収入金額が2千万円を超える方  
③給与所得者で、給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方  
④給与を2か所以上から受けている方

確定申告書は自宅で作成し  
郵送でも提出できます

申告期間中は、会場は大変混雑し、長時間お待ちいただることになります。国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

e-Tax・確定申告書等作成コーナーヘルプデスク

受付時間 午前9時～午後8時  
(3月16日以降は午後5時まで)

問合せ

☎ 0570-011-5901

※土・日・祝日は除く。

確定申告書郵送先

東松山税務署

〒355-8604  
東松山市箭弓町1-8-14

## 所得税の還付申告

給与所得者で次の事項に該当する方は、申告をすること

で納めすぎた所得税が還付される場合があります。

- ①給与所得者で雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けることが

できる方  
②給与所得者で、平成27年中に退職し、年末調整ができるなかつた方

※還付金の受け取りは、申告者本人への口座振込になります。金融機関名、支店名、口座番号を控えておいてください。

○次の方は東松山市民文化センターで申告をお願いします。

・土地や建物、株式を売った際の譲渡所得のある方  
・過年度分の申告をされる方  
・株式配当所得のある方  
・青色申告をされる方  
・申告書の控えに受付印が必要な方  
・住宅借入金等控除で連帯債務のある方  
・消費税の申告をされる方

・青色申告をされる方  
・申告書の控えに受付印が必要な方  
・住宅借入金等控除で連帯債務のある方  
・消費税の申告をされる方

・平成23年分以降の各年分で、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません。

○公的年金等を受給される方へ

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2%の税率を乗じて計算した金額です。

※この期間、東松山税務署では申告相談を行っていますので、ご注意ください。

る場合には、申告書の提出が必要となります。

税理士による所得税の還付無料相談

2月1日(月)から15日(月)までの間、税理士事務所で年収600万円以下の方を対象に所得税の還付申告書の作成を無料で行います。

①年金受給者の方  
②給与所得者で医療費控除を受けたい方  
③年の中途で退職された方

対象者

①年金受給者の方  
②給与所得者で医療費控除を受けたい方  
③年の中途で退職された方

税に関する無料相談

税理士事務所で税に関する無料相談を行います。

日 時 2月23日(火)  
午前10時～午後4時

両相談会の問合せ 関東信越

税理士会東松山支部事務局

☎ 0493-25-2670  
(午前10時～午後3時)

※両相談とも、ご希望の方は、事前に電話連絡をお願いします。

また、所得税の還付を受ける場合や申告書の提出が要件となっている控除(例

えば、純損失や雑損失の繰り越控除など)の適用を受け

ます。

## 案内 小型合併処理浄化槽維持管理補助金のご案内

問 町民生活課 生活環境グループ ☎ 299-1734

補助対象区域内において小型合併処理浄化槽の適切な維持管理を行い、申請いただいた方に補助金を交付しています。

### 対象区域

下水道の処理区域を除く地域

### 補助対象

過去1年間、法律に基づく保守点検及び法定検査を実施している方

### 補助金額

5人槽	12,000円
7人槽	13,000円

## 寄附を公表いたします

問 政策推進課 政策・財政グループ ☎ 299-1752

12月分の寄附の状況についてお知らせします。

貴重な寄附をありがとうございました。ご厚志に心から

お礼申し上げます。

### ● 民生費寄附

吹塚新田ゴルフ会（水無月会）様

19,800円

## 案内 介護保険認定調査員を募集します

問 健康福祉課 福祉グループ ☎ 299-1756

資格要件 保健福祉の有資格者（介護支援専門員、看護師、介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー2級以上等）

で、意欲のある方。

護状況等を確認します。（聞き取り調査が主となります）訪問地域は、主に町内及び近隣市町村です。

勤務期間 平成28年4月から

※普通自動車免許所持者に限りります。

業務内容 公用車で対象者宅または入院・入所中の病院・施設へ訪問し、介護保険の要介護認定を受けるために必要な本人の身体状況、介

必要書類 履歴書（写真添付）、資格証のコピー

申込期限 平成28年3月4日

（金）

選考方法 書類選考、面接

35,200円

## 案内 保育園臨時職員を募集します

問 子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 299-1765

### 【保育士】※要資格

①フルタイム 週5日（7時間45分／日） 日給7,800円

②朝・夕パートタイム 週5日（3時間以内／日） 時給1,350円以内

③一時保育 週5日（7時間45分／日） 871円

### 【調理員】※要資格

週5日（7時間45分以内／日） 日給6,750円又は時給

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

掲載の広告は、あくまでも営業広告であり、町として推薦、公認、販売促進などを行っているものではありません。内容についても町が責任を負うものではありません。

案内

# 高額医療・高額介護合算制度をご存じですか

問 健康福祉課 福祉グループ、国保・年金グループ☎299-1756

## 医療と介護の両方を利用している世帯の負担を軽減します

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方の制度を利用し、その自己負担額の合計が高額になった場合、基準限度額を超えた分が支給される制度です。

### 対象

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、下表の基準限度額を超えた世帯

### 申請

国民健康保険に加入の方で該当が見込まれる方には、2月以降に案内を送付します。

後期高齢者医療制度に加入の方で、対象予定者には1月にご案内を送付しました。

申請がお済みでない方はお早めに申請をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

### ●基準限度額（年額）

世帯区分 (7月31日時点の世帯で判断します)		後期高齢者 医療制度と 介護保険の 合計額	国民健康保険または被用者保険と介護保険の合計額		
			70~74歳の 人だけで	70歳未満	
現役並み所得世帯*1		67万円	67万円	所得*4区分	平成26年8月～平成27年7月
				所得901万円超	176万円
一般世帯 (*1以外の住民税課税世帯)		56万円	56万円	所得600万円超 901万円以下	135万円
				所得210万円超 600万円以下	67万円
住民税非課税世帯	低所得II*2	31万円	31万円	所得210万円以 下(住民税非課税 世帯除く)	63万円
	低所得I*3	19万円	19万円	住民税非課税世帯	34万円

### 世帯区分の目安

今回は平成25年中の所得を基に世帯区分を判断します。詳しくは、お問い合わせください。

\*1：自己負担割合が3割

\*2：世帯全員が住民税非課税

\*3：世帯全員が住民税非課税で、所得が一定基準以下（収入例：世帯員が1人で年金年収のみの場合、80万円以下）

\*4：「基礎控除後の総所得金額等」に当たります。

### 広報かわじまに広告を掲載しませんか

掲載箇所 広報かわじまの表紙・裏表紙を除く各ページの下一段。

広告料(1回につき)※申込回数によって減額あり。

下1段(よこ178mm×たて50mm)…15,000円

下1段2分の1相当(よこ89mm×たて50mm)…7,500円

申込み・問合せ

政策推進課 秘書室☎299-1751

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

## ふるさと歴史講座

案内

問 生涯学習課 生涯学習グループ ☎ 299-1711

投扇興体験と遠山記念館見学

日時 平成28年3月12日(土)

午前10時30分～午後3時

午前8時30分～午後5時  
(土・日・祝日除く。定員  
になり次第締切)集合 遠山記念館地下会議室  
内容 ①講師による体験教室  
②遠山記念館・美術館の見  
学と説明

対象 一般成人 20人

費用・持ち物 無料・昼食

申込み 2月8日(月)から

2月19日(金)



## 「ぬのしり写友会」

※町民の文化意識の向上、  
発展を目的とした団体

ただきます。そして選ばれ  
た10点の写真を町の図書館  
に展示しています。

1月には新庁舎の落成に  
併せて写真展も行いました。

今後も、多くの方に作品  
を見ていただけるよう写真  
展などを開催していきます。

また、随時会員も募集して  
いますので、興味のある方  
はぜひ入会してください。

案内

## ノルティックウォーキングの体験と合同ウォーキング

問 生涯学習課 生涯学習グループ ☎ 299-1711

日時 2月16日(火)

午前9時～10時頃

集合場所 平成の森公園多目的広場(管理事務所前集合)

対象 町内に在住・在勤の方

参加費 無料 ポールレンタル

ルできます(無料)

定員 20人

動きやすい服装、運動靴

「ぬのしり郷」と呼ばれた名前をいただき、「ぬのしり写友会」として現代の風景や出来事を写真にして発信したり記録に残すために活動している写真クラブです。

私たち、川島郷の前の「ぬのしり郷」と呼ばれた名前をいただき、「ぬのしり写友会」として現代の風景や出来事を写真にして発信したり記録に残すために活動している写真クラブです。

毎月第3水曜日に例会を開き、情報交換や技術向上について意見交換を行っています。また、春夏秋冬の年に4回、クラブ内での写真コンテストを開催しています。また、春夏秋冬の年に4回、クラブ内での写真コンテストを開催しています。コンテストでは100点以上の作品の中から、プロのカメラマンに審査を依頼し10点を選んでい



▲写真展には多くの方が来場しました

案内

## 小・中学校就学援助制度

問 教育総務課 ☎ 299-1730

### 就学費用の一部を援助します

町では、経済的な理由により子を小・中学校へ就学させることが困難な保護者に対し、学校給食費・学用品費・修学旅行費などの就学費用の一部を援助しています。詳しくは、2月ごろに学校を通して配布予定の「平成28年度 小・中学校の就学援助制度のお知らせ」をご確認ください。新たに小学1年生になる子を持つ保護者には、入学説明会で配布します。

### 援助の内容

学校給食費、学用品等購入費、修学旅行費、通学用自転車購入費（新中学1年生のみ）などの一部を援助。

### 認定要件

生活保護を受けている、町民税が減免又は非課税である、児童扶養手当を受けている、世帯の収入（所得）が低く不安定であり教育委員会の定める基準額未満に当てはまるなど

### 申請用紙

小・中学校または川島町教育委員会教育総務課

に用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

### 申請期間

お知らせ配布後～3月4日（金）

※申請期間を過ぎた場合、申請書の提出日からの支給になります。また、4月に小学1年生・中学1年生になる子は、新入学学用品費等が受給できなくなります。

※現在この制度に認定されており、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。その保護者には、5月中に申請用紙をご自宅へ郵送します。

### 申請書提出先

現在在籍の小・中学校または教育総務課窓口

※今年4月に小学校へ入学される子の申請は、入学先の小学校へ

※認定・不認定の決定は教育委員会が行います。詳しいお問合せは、教育総務課までご連絡ください。

案内

## 開発許可等の事務が町に「権限移譲」されます

平成28年4月1日から、町における開発許可（都市計画法第29条）等の事務は、次のとおり町で行います。

### 移譲される主な事務

法第29条第1項に基づく開発許可

法第36条第2項に基づく検査及び検査済証の交付

法第43条第1項に基づく建築行為等の許可

法施行規則第60条の証明書（適合証明書）の交付  
法第81条第1項に基づく違反是正指導・監督処分等

### 問合せ

埼玉県川越建築安全センター東松山駐在開発指導担当

☎ 0493-22-4341

まち整備課 都市計画グループ ☎ 299-1763

お知らせ

まちの話題

子育て

催し・講座

募集

健康・福祉

その他

相談

# 川島町育英資金奨学生の募集

問 教育総務課 299-1730

町では、勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な方に、無利子で奨学金をお貸しする「川島町育英資金」の奨学生を募集しています。

## 【対象者】

次の①～④のすべてに該当する方が対象です。

- ①町内に1年以上住所を有している方（修学のために転出している場合は対象となります）
- ②「高等学校」、「高等専門学校」、「専修学校」、「短期大学」もしくは「大学」に入学しようとする方、または在学中の方
- ③在学する学校長または出身学校長が推薦する方
- ④経済的な理由により、学資の支出が困難な方

次の書類を教育総務課に提出してください。

- ①世帯全員が記載された住民票
- ②世帯全員に税の未納がないことがわかる書類
- ③世帯全員の平成26年1月～12月の所得及び所得控除の内訳がわかる書類

## 【貸付方法】

### ①育英資金

これらの書類は、町役場町民生活課及び税務課で取得できます。または、教育総務課に「公簿閲覧同意書」を提出すると、自ら①～③の書類を用意する必要がなくなります。

(2)確認の結果、対象者の基準に適合する場合は、申請書類一式をお送りします

(1)正式な申請の前に、世帯の所得や構成が対象者の基準に適合するか確認させていただきます。そのため、

## 【返還方法】

貸付終了後6か月間据え置いてから、原則7年以内に返還していただきます。



## ●貸付額、貸与期間、利率

区分		入学支度金	育英資金(月額)	貸与期間	利 率
高等 学 校	国・公立	50,000円以下	20,000円以下	育英資金を受けるに至った月から、その学校の正規の修業期間を終了する月までの期間	無利子
	私 立	100,000円以下	20,000円以下		
高等専門学校	国・公立	50,000円以下	20,000円以下		
	私 立	100,000円以下	20,000円以下		
専修学校・ 短 期 大 学	国・公立	150,000円以下	20,000円以下		
	私 立	250,000円以下	30,000円以下		
大 学	国・公立	150,000円以下	20,000円以下		
	私 立	300,000円以下	30,000円以下		

## 献血のお知らせ

問 健康福祉課 健康増進グループ ☎ 299-1758

下記のとおり献血を実施いたします。愛の献血にご協力ください。

日時 平成28年3月3日(木)

午前10時～11時45分、午後1時～4時

会場 川島町役場

# ようこそ図書館へ



## 新刊のご案内

- 『透き通った風が吹いて』 あさの あつこ
- 『ロマンシエ』 原田 マハ
- 『植物たち』 朝倉かすみ
- 『ブルーアウト』 鈴木 光司
- 『魔女の封印』 大沢 在昌
- 『天下人の茶』 伊東 潤
- 『平成川柳傑作選』 仲畑貴志／撰
- 『安倍晋三沈黙の仮面』 野上 忠興



### 『光のない海』

白石 一文 著 集英社

建設会社社長・高梨は徹底的に自分嫌いで、けれども非常に面倒見がよい人物。浄水ボトルの売買で知り合った花江にも、信じられないほどの親切を施す。偶然や運命により関わる多くの人たちの不幸な人生があらわになり、人間の絶対的な孤独を緻密に描きだしている。

### おひとりさま の最期

### 『おひとりさまの最期』

上野 千鶴子 著 朝日新聞出版

ベストセラーとなった「おひとりさまの老後」の出版後8年、著者は友人たちの死を身近に経験して、死はすぐ隣にあると感じたという。おひとりさまはどうすれば住み慣れた家で「在宅死」ができるのか?「在宅ひとり死」に必要な条件を医療、介護、看護の現場に取材した「超高齢化社会」を考える本。

### 案内

## 農家の皆様へ、大雪に備えてください

問 農政産業課 農政産業グループ ☎ 299-1760

今年1月も大雪がございましたが、一昨年2月の大雪では、近年にない被害となりました。大きな被害にならないよう、次のような対応をお願いします。

### 「おはなし会」開催予定

- ①4か月～2歳の赤ちゃん 2月2日、3月1日  
10時40分～11時
- ②2歳～4歳の小さい子 2月9日、3月8日  
10時30分～11時
- ③どなたでも 2月28日、3月27日  
14時30分～15時

### 図書館カレンダー

#### 2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29					

#### 3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●は休館日です

開館時間 / 火～金曜日 9:30～19:00  
土・日・祝日 9:30～17:00

### 蔵書公開システムが変わります

2月2日から蔵書公開システムで、貸出中の読みたい本を予約できるようになります。予約には利用券の番号とパスワードが必要となり、発行は、図書館受付にお越しください。その他詳しい内容は図書館のホームページをご覧ください。(1月28日(木)から)

川島町立図書館(役場庁舎南側)

☎ 297-6030

お知らせ

まちの話題

予算と  
決算

図書室

募集

健康・福祉

その他

相談

## 菓子パンは「食事」？「菓子」？

2月は生活習慣病予防月間です。毎日の食事で塩分やカロリーを気にされている方も多いのではないでしょか？

メロンパン1つは、「ご飯・

味噌汁・おひたし・干物」の定食1食と同じくらいのカロリーがあります。

また、40歳女性の標準摂取

カロリーは1700kcalなので、菓子パンを2つ食べると、1日の約半分のエネルギーを摂取しています。

### 【参考】

- ・デニッシュシユパン：392 kcal
- ・つぶあんぱん：401 kcal
- ・ごはん茶碗1杯：252 kcal
- ・うどん：390 kcal

菓子パンの栄養素は「脂質」と「糖質」がほとんどです。食事代わりに菓子パンを食べ続けると脂質や糖質を摂り過ぎてしまい、中性脂肪や血糖を上げてしまいます。

定食とメロンパンは同じくらいのカロリーがあるんだ



菓子パンは名前とのおり、「菓子」の仲間です。同じパンであれば野菜サンドイッチを選ぶ、同じ価格帯であればおにぎりとサラダを選ぶ等、「食事」を選ぶ工夫をぜひ取り入れてみてください。



## 休日当番医

※休日当番医は、町のホームページでもご案内しています。

(診療時間：午前9時～午後5時)※受診する際には、あらかじめ医療機関に電話をお願いします。

月 日	病院・診療所	診療科目	住 所	電話番号
2月7日(日)	野崎医院	内科、外科、皮膚科	小川町青山1439	☎0493-72-0101
11日(祝)	吉田産婦人科内科医院	産婦人科、内科、小児科	東松山市御茶山町1-5	☎0493-24-1002
14日(日)	埼玉成恵会病院	内科、外科、整形外科	東松山市石橋1721	☎0493-23-1221
21日(日)	村上内科小児科クリニック	内科、小児科	東松山市東平2081	☎0493-39-3483
28日(日)	横山内科循環器科医院	内科、心臓内科、循環器内科	東松山市上野本132-6	☎0493-24-3225

救急車を呼ぶべきか迷ったらまず相談 休診時間帯の電話相談

### 小児救急電話相談

子ども ☎#8000  
(NTTブッシュ回線)  
☎048-833-7911

月～土曜日：午後7時～翌朝7時  
日曜・祝日・年末年始：午前7時～  
翌朝7時

### 大人の救急電話相談

大人 ☎#7000  
(NTTブッシュ回線)  
☎048-824-4199

毎日：午後6時30分～10時30分

### 救急医療情報センター

情 報 診療時間外に、どこで診てもらえばよいかわからないときは、ご利用ください。  
☎048-824-4199

※24時間対応可能。

## ◆小見野地区・出丸地区で自主防災訓練が実施されました

12月6日（日）、小見野・出丸小学校で小見野・出丸各地区的自主防災組織による防災訓練がそれぞれ行われました。川島消防署員、消防団員、防災アドバイザーの指導のもと、資機材を使った救出救助訓練や水

(小見野地区)



△初期消火訓練

消火器を使った初期消火訓練、AEDを使った訓練などが行われました。参加した住民の皆さんからは「定期的に訓練を実施し、地域の防災力を高めたい」との声も聞かれ、積極的に取り組んでいました。

(出丸地区)



△女性消防団員によるAED講習

## ◆乱開発抑止一斉パトロール

### 乱開発を防ぎ、美しい田園風景を守る

町では、埼玉県及び圏央道沿線の15市町と連携し、圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発を抑止するため、「圏央道川島インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止基本方針」を定めています。

11月27日（金）、この基本方針に基づき、町と埼玉県の関係機関が連携して、川島インターチェンジ周辺の「乱開発抑止一斉パトロール」を実施しました。町の緑豊かで美しい田園風景の保全のため、ご協力をお願いします。



△パトロールの様子

## ◆地域で守る子どもの安全

### こども110番の家あいさつ運動

1月8日（金）、「こども110番の家あいさつ運動」が町内各地区で行われました。これは、新しい年の学校開始日に合わせ、児童の安全と、こども110番の家の方々自身への啓発のために行ったものです。伊草小学校と八ッ保小学校では、110番の家の方と児童たちが顔合わせののち、一緒に下校し、新しくなった110番の家の看板の確認を行いました。



△新しくなった110番の家の看板を確認



## お誕生日おめでとうございます

### ● 100歳のお祝い

1月6日（水）、松崎末子さん（小見野）が100歳の誕生日を迎えられました。飯島町長が訪問し、町・社会福祉協議会からお祝いと寿状が贈呈されました。町長から寿状を贈呈されると、「本当にうれしいです。ありがとうございます。」と目に涙を浮かべていました。これからもお元気でいてください。



▲笑顔で記念撮影



▲うれしさのあまり涙を浮かべていました



▲一生懸命ボールを追いかけました

## サッカーの楽しさを伝えたい

### ● 浦和レッズの選手を招いてサッカーレクチャー

12月23日（水）、中山小学校グラウンドにおいて、中山サッカースポーツ少年団が浦和レッズのサッカースクールを招いて「サッカーレクチャー」が行われました。当日は、浦和レッズハートフルクラブの皆さんのがコーチとなり、参加した小学生にサッカーの楽しさを教えました。子どもたちは、元プロのサッカー選手とのコミュニケーションを楽しむなど、思い出に残る1日となったようです。



2月の夕方のチャイム及び帰宅促し放送時間は午後4時30分

です(音楽: 夕焼け小焼け)



広報かわじま

2016.2月号 20

## フオト

## 次 世代に投網技術の伝承を

## ●網打連合会の投網打ち

12月7日(月)、浅間ファームボンド(曲師)で、川島町網打連合会による「投網打ち」が行われました。これは、伝統漁法の伝承と技術の習得、貯水池の魚類の生息調査を目的に毎年行われているものです。船に乗りながら水面に網を投げ入れて、コイやフナなどたくさんの魚を引き上げていました。



▲力強い投網打ち



▲規律ある演奏に感心させられました

## 防 火・防災意識を高めました

## ●川島町消防出初式

1月9日(土)、川島消防署で消防出初式が行われました。今年1年が災害の少ない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。

会場では、消防団による一斉放水や救出救助訓練が行われました。また、消防音楽隊による演奏や、川島幼稚園・とねがわ幼稚園の幼年消防クラブによる鼓笛や遊戯が披露され、訪れた方からは歓声があがっていました。

## と てもかわいく塗ってもらいました

## ●新春こどもぬり絵展

1月14日(木)、川島郵便局と川島三保谷郵便局で募集した「かわべえ＆かわみん」ぬり絵展の表彰式が行われ、町長賞や局長賞、図書館長賞に輝いた皆さんに、記念品の贈呈が行われました。これは、地域の方に一番身近な金融機関を目指して郵便局が実施しているもので、夏休みと冬休みの年2回行われています。



▲ぬり絵作品の前で記念撮影

耳よりな情報を  
お知らせ!

# 情報ガイド

①親子教室  
午前10時～11時30分  
2月10日(水)・17日(水)  
子育て支援センター  
おひなさまを作ろう  
町内在住の1歳～3歳の子  
と親(先着15組)  
②講習会「おやつ作り」  
2月24日(水)午前10時～正午  
保健センター  
町内在住の1歳～4歳の子  
※定員になり次第締め切り  
問 さくら保育園  
☎ 299-3906

①・②共通  
午前9時～午後0時30分  
2月3日(水)午前9時～  
※定員になり次第締め切り  
問 かわみんマムの  
出張子育てひろば  
子育てひろばは、保護者同士、  
お子さん同士が楽しく交流する  
場所です。  
時 2月16日(火)午前9時30分  
時 11時30分(入退場自由)  
所 費 ハツ保公民館・無料  
対 護者 0歳～就学前の子どもと保  
問 持ち物 申込 手書き  
※申込み不要、直接会場へ  
問 子育て支援課  
☎ 299-1765

県内市町村職員採用情報  
フォーラム2016  
市町村職員の仕事内容や魅力  
をPRするフォーラムを開催し  
ます。  
時 2月18日(木)午後1時～  
午後4時(12時30分開場)  
出願期間 第1回2月29日まで  
第2回3月20日まで  
資料を無料で差し上げています。  
お気軽に放送大学埼玉学習  
センターまでご請求ください。  
☎ 048-650-2611  
放送大学ホームページでも受  
け付けております。

子育て支援センター事業  
午前10時～11時30分  
2月10日(水)・17日(水)  
子育て支援センター  
おひなさまを作ろう  
町内在住の1歳～3歳の子  
と親(先着15組)  
②講習会「おやつ作り」  
2月24日(水)午前10時～正午  
保健センター  
町内在住の1歳～4歳の子  
※定員になり次第締め切り  
問 さくら保育園  
☎ 299-3906

成人に対する救命講習  
午前9時30分～午後0時30分  
川越地区消防局3階講堂  
胸骨圧迫(心臓マッサージ)  
と人工呼吸、AED使用方法  
などの応急手当  
対 川島町、川越市に在住・在  
勤、在学する概ね中学生以上  
(再講習も可能です)  
定 費 先着30人・無料  
申 費 2月19日(金)  
午前10時から川越地区消防  
局救急課へ  
局救急課へ  
☎ 222-0160

放送大学 4月生募集  
内 放送大学では平成28年度第  
1学期(4月入学)の学生を  
募集中です。テレビ等の放送  
やインターネットを通して学  
ぶ通信制の大学です。心理学・  
福祉・経済・歴史・文学・自  
然科学など幅広い分野を学べ  
ます。

赤ちゃんサロン  
午前10時～11時30分  
2月23日(火)  
所 コミュニティセンター1階和室  
生後1か月から1歳未満の  
子どもと保護者  
ふれあい遊び、手遊び  
問 299-3906  
内 子育て支援センター  
所 ①基調講演(JUNO代表  
柴田朋子氏)②大学生、大学  
職員、市町村職員によるディ  
スカッション③職員への質問  
コーナー

催し・講座  
午前9時30分～午後0時30分  
内 埼の国さいたま人づくり広  
域連合人材開発部市町村職員  
担当  
申 費 事前申込不要(参加無料)  
内 定 1300人(先着順)  
所 ①基調講演(JUNO代表  
柴田朋子氏)②大学生、大学  
職員、市町村職員によるディ  
スカッション③職員への質問  
コーナー

募 集  
内 放送大学では平成28年度第  
1学期(4月入学)の学生を  
募集中です。テレビ等の放送  
やインターネットを通して学  
ぶ通信制の大学です。心理学・  
福祉・経済・歴史・文学・自  
然科学など幅広い分野を学べ  
ます。

時	とき	所	ところ	内	内容	講	講師	対	対象	定	定員	費	費用	持	持ち物	申	申込	問	問合せ	講	講師
---	----	---	-----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	-----	---	----	---	-----	---	----

## 彩の国ふれあいピック

春季大会参加者募集

時 時  
4月下旬から5月中旬（競技種目）とに期日・会場が異なります。）

対 平成28年4月1日時点で、満13歳以上の身体障がい及び知的障がいのある方

内 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、卓球（S.T.T）、ボウリング、フライングディスク

申 3月4日（金）までに申込書を提出してください。申込書は、健康福祉課にあります。

問 健康福祉課福祉グループ

☎ 299-1756

## 大学の開放授業講座 受講生募集

55歳以上の方々を対象に、19大学が様々な分野の科目を開設し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

期間 対 55歳以上の県民

募集開始 2月1日

対 55歳以上の県民

期間 おおむね4月～8月

申 内 所 各科目1万円程度

費 県ホームページ（JR-L・<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-1/karento.html>）の募集案内を確認のうえ

各大学へ直接申込

問 048-830-3263

## シルバー人材センター会員募集説明会

時 2月16日（火）

内 シルバー人材センター  
所 60歳以上で健康な方

内 緑地作業、企業内での軽作業など

申 業など  
問 シルバー人材センター

☎ 297-0822

## 健康・福祉

### 認知症サポート－養成講座

時 午前10時～11時30分  
申 3月19日（土）

内 認知症の学習、認知症の方への接し方についてなど  
対 町内在住の方

時 3月19日（土）  
申 午後1時30分～3時30分  
内 認知症の勉強と交流  
対 町内在住で、認知症の方を介護している方や過去に介護していただいた方

金額 ①2分の1以内（上限20万円）②③対象経費の20万円以内

申 2月1日（月）～2月23日（火）（消印有効）の期間内に所定の事業計画書（県木暮ページか県文化振興課（県庁内）で入手）を郵送で同課（〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1）へ。

※初めての方もお気軽にご参加ください。  
※初めての方もお気軽にご参加ください。  
※初めての方もお気軽にご参加ください。  
※初めての方もお気軽にご参加ください。  
※詳しくは県文化振興課へお問い合わせください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

## その他

文化活動に要する経費の助成について

対 ①平成28年4月～9月にアマチュア文化団体が実施する文化活動（活動成果の発表など）②平成28年4月～9月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等

③平成28年4月～9月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等

（①2分の1以内（上限20万円）②③対象経費の20万円以内）



ハッピーピーチ操は筋力低下を防ぐための体操です

### ■2月のハッピーピーチ操開催予定

会場	2月
フラットピア川島	5・12・19・26日（金）
中山公民館	1・8・15・22・29（月）
伊草公民館	1・8・15・22・29（月）
三保谷公民館	4・18・25日（木）
出丸公民館	2・16日（火）
出丸下郷集落センター	9・23日（火）
八ツ保公民館	2・9・16・23日（火）
小見野公民館	3・10・17・24日（水）
やすらぎの郷	14・28日（日）
特別養護老人ホームひまわり	25日（木）

時間 午前10時から（出丸公民館・出丸下郷集落センターは午後2時から）

※介護予防のための体操で、どなたでも事前予約なしで参加できます。タオル・飲み物を持参し、動きやすい服装で直接会場までお越しください。

※フラットピア川島、三保谷・出丸・八ツ保・小見野公民館は上履きが必要です。

問合せ 川島町社会福祉協議会☎297-7111

# 相談

みんなの困ったを解決

お気軽に  
ご相談ください。

関する相談を受け付けます。

行政相談委員

総務課 ☎ 299-11753

## 品書き。意見

凡例	時	とき	所	ところ	内	内容	講	講師	対	対象	定	定員	費	費用	持	持ち物	申	申込	問	問合せ	相	相談員
----	---	----	---	-----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	----	---	-----	---	----	---	-----	---	-----

## ◆司法書士法律相談

2月17日(水)

午前10時～正午

※要予約(先着4人、1人30分)

新庁舎2階小会議室

法律的な専門知識や判断  
を必要とする問題

〔町主催〕

2月10日(水)  
午前10時～正午

※要予約(先着4人、1人30分)

新庁舎2階小会議室

法律的な専門知識や判断  
を必要とする問題

## ◆弁護士による法律相談

2月10日(水)

午前10時～正午

※要予約(先着4人、1人30分)

新庁舎2階小会議室

法律的な専門知識や判断  
を必要とする問題

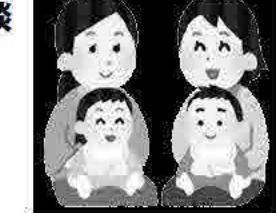
〔県主催〕

## ◆精神保健福祉相談

2月24日(水)  
午前10時～午後3時

新庁舎2階第1委員会室

法律的な専門知識や判断  
を必要とする問題



## ◆教育相談

不登校・いじめなど児童・  
生徒に関する相談

午後1時30分～午後3時  
生徒に関する相談

午後1時～午後4時  
生徒に関する相談

午後1時～午後4時  
生徒に関する相談

午後1時～午後3時  
生徒に関する相談

## ◆行政相談

2月10日(水)

午後1時～午後3時

新庁舎2階小会議室

行政が行っている事業に

## 119番の適正な利用をお願いします

119番は火災や救急等の緊急時に使用する専用回線です。緊急時以外の問い合わせは代表電話番号(☎222-0700)におかけください。

問合せ 消防局指揮統制課 ☎ 226-7408

## 総合相談センター出張法律相談会(無料)

日時 3月16日(水)午後1時30分～4時30分  
会場 坂戸市文化施設オルモ ギャラリー1  
相談方法 面談相談(1組1時間)要予約  
予約方法 総合相談センターで電話予約  
TEL048-838-7472  
相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など  
問合せ 埼玉司法書士会事務局  
TEL048-863-7861



テレ玉(テレビ埼玉)のデータ放送をご活用ください。災害など非常時には、情報をリアルタイムで発信します。平常時は、イベント情報などをお届けします。

けんこう

# 健康クイズ



## 「今日から始めよう！減塩生活」

Q

寒い冬においしい、しょうゆラーメンの塩分は何gでしょうか？

寒いときのラーメンはおいしいけどきにしてみましょう

### ワンポイント

日本人の食事摂取基準では、塩分摂取量を男性8g、女性7gとしています。ラーメン1杯でほぼ1日分の塩分を摂取してしまうことになります。

#### <麺類を食べる時のコツ>

ラーメンの塩分の大部分がスープ(塩分6.9g)に入っています。スープを1/3量残すことで、2.3g、1/2量残すと3.5g塩分をカットできます。

また、乾麺を使用して料理する際には、煮込み汁やスープとは別に麺を茹でましょう。乾麺に含まれる塩分の9割は茹でる時に溶け出るので、摂取塩分を大幅に減らすことができます。



A

8.1g

## 子育て用品交換コーナー



### ゆずります

ジュニアシート、歩行器、ベビーラック、ベビーゲート

### ゆずってください

チャイルドシート、ベビーサークル、おんぶひも、紙オムツ

\*衣類、おもちゃのゆずり受けはしておりません。ご了承ください

問合せ 子育て支援課 ☎299-1765

## 冬の俳壇

冬の季題は、1月分・・・①若水  
2月分・・・③残雪  
3月分・・・⑤鮭

わかみず  
わかれはじめ  
のぞみ  
2月分・・・③残雪  
にしん  
3月分・・・⑤鮭  
わらび

冬の俳壇は、2月19日(金)までに住所、氏名(俳名の場合は本名も記入)、電話番号を明記し、上記の6つの季題の中から1人3句以内で政策推進課秘書室までご応募ください。選考句数は特選3句、入選12句を選考させていただき、4月1日号に掲載予定です。

## 編集室

役場は年末年始で引越しを行い、1月4日から新庁舎での業務がスタートしました。私はまだ、出勤する際に、うっかり旧庁舎の方に向かってしまうことがあります。1月になってから旧庁舎に行ってみると、何人かの方に「移転しちゃったんですか。場所はどこですか。」と尋ねられました。役場に来る用事が少ない方も多いと思いますが、隣近所の方でまだご存じでない方がいた場合はぜひ教えてあげてください。



広報担当 清水

### 川島町ホームページアドレス

<http://www.town.kawajima.saitama.jp>

### 防災無線フリーダイヤル

☎0800-8000-898 (携帯電話も可)

### 人口と世帯

人口	:	21,028人	(前月比-45)
男	:	10,721人	(前月比-25)
女	:	10,307人	(前月比-20)
世帯数	:	7,907世帯	(前月比-4)

(平成28年1月1日現在)

# 第5次川島町総合振興計画後期基本計画（案） に対するご意見を募集しています

■政策推進課 政策・財政グループ ☎ 299-1752

町では、第5次川島町総合振興計画の「前期基本計画」の計画期間が今年度末をもって終了することから、「後期基本計画」を策定しています。今後の町の方向性を示す大切な計画です。本計画に関し町民の皆様からのご意見を募集しています。

## 募集期間

平成28年1月27日（水）から2月19日（金）  
まで

## 意見を提出できる方

町内在住、在勤、在学の方

## 資料の閲覧

町ホームページまたは政策推進課 政策・財政  
グループ窓口



**CHECK**

住むまちをもっと好きになるアプリ  
「ム報紙」

ANDROID アプリ Google play

App Store からダウンロード

広報かわじまは、スマートフォンやタブレットで広報紙を読むことができる「i 広報紙」からもご覧いただけます。

### 導入方法

- ①アプリをインストール
- ②居住地を「川島町」に設定



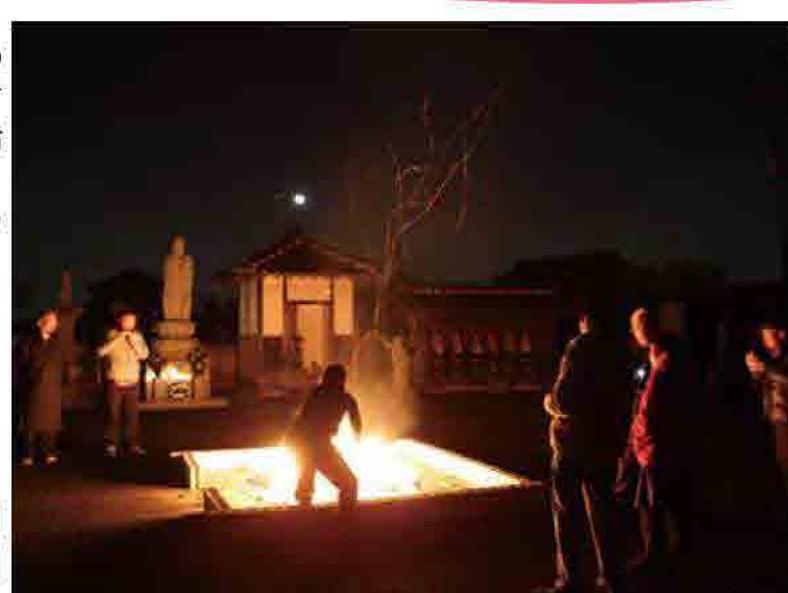
町民カメラマンが撮影  
川島町のその

瞬間

問合せ 政策推進課  
秘書室 ☎ 299-1751

町民カメラマンは町の紹介やPRのため、町の催しや景色などを写真撮影するボランティアです。現在12名の方に活動していただいています。

町民カメラマンがとらえた魅力ある川島町のその瞬間を紹介します。



町民カメラマン 山田 進さん撮影

川島町役場は土曜日を一日開庁し、窓口業務の一部を取り扱いしています。  
なお、業務時間は、午前8時30分から午後5時15分となります。